第１３回船橋市歯科診療所運営委員会議事録

日　時　　令和4年7月7日（木）午前10時00分～11時10分
場　所　　船橋市役所9階　第1会議室

＜出席者＞
委　員　　松島委員、鳥海委員、川奈部委員、鈴木委員、山口委員、末永委員、
　　寺舘委員、
事務局　　健康・高齢部長、健康政策課長、健康政策課長補佐、医療施設係
指定管理者　公益社団法人船橋歯科医師会
　　赤岩会長、遠山理事、齋藤顧問

◆開会
〇事務局（健康政策課長）
　それでは、定刻になりましたので、ただいまより、第 13 回船橋市歯科診療所運営委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。
　まず一番上にございますのが、次第でございます。
　次に、資料一覧
　次に、資料 1、船橋市歯科診療所令和 3 年度事業報告書
　続きまして資料 2、令和 3 年度船橋市歯科診療所、中期目標達成状況評価案。
　資料 3、こちらは資料 3－1、3－2 と 2 枚ございます。縦版と横版です。
　令和 3 年度、船橋市歯科診療所、中期目標達成期間における管理実績の評価一覧表
　次に資料 4、令和 3 年度、船橋市歯科診療所、目標達成状況評価方法参考値。
　資料 5、船橋市歯科診療所、第三次中期目標。
　資料 6、船橋市歯科診療所、第三次中期行動計画。
　資料 7、船橋市歯科診療所運営委員会、今後の開催予定について。
　資料 8、船橋市歯科診療所運営委員会設置要綱。
　資料 9、船橋市歯科診療所運営委員会委員名簿。
　そしてその後に参考資料といたしまして 2 枚、船橋市歯科診療所実績さざんか診療所とかざぐるま診療所。
　また皆様のお席には席次表を配付させていただいております。以上が本日の資料でございます。全ておそろいでしょうか。資料の不足がございましたら事務局にお声掛けお願いいたします。よろしいでしょうか。
　続きまして、昨年度の運営委員会は書面会議で開催をさせていただきましたので、委員の皆様のご紹介ができておりませんでした。ここで事務局から委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、本委員会の委員長を務めていただきます。
日本大学松戸歯学部　松島潔様でございます。

〇松島委員長
よろしくお願いいたします。

〇事務局（健康政策課長）
続いて、一般社団法人船橋市医師会より鳥海正明様でございます。

〇鳥海委員
よろしくお願いいたします。

〇事務局（健康政策課長）
続いて、一般社団法人船橋薬剤師会より川奈部幸一郎様です。

〇川奈部委員
よろしくお願いいたします。

〇事務局（健康政策課長）
一般社団法人千葉県言語聴覚士会より鈴木直哉様でございます。

〇鈴木委員
よろしくお願いいたします。

〇事務局（健康政策課長）
続いて船橋市介護支援専門員協議会より山口信人様でございます。

〇山口委員
よろしくお願いいたします。

〇事務局（健康政策課長）
続いて船橋市ソーシャルワーカー連絡協議会より末永薫様でございます。

〇末永委員
よろしくお願いいたします。

〇事務局（健康政策課長）
続いて、市民公募委員の寺舘彩乃様でございます。

○寺舘委員
　よろしくお願いいたします。

○事務局（健康政策課長）
　以上で委員の皆様のご紹介を終わります。
　続きまして、委員長より、職務代理者の指名をお願いいたします。

○松島委員長
　皆様本日はお集まりいただきましてありがとうございます。久々の再会となりますが、どうかよろしくお願いいたします。
　それでは、職務代理者の指名を行いたいと思います。職務代理者として船橋市医師会の鳥海委員がふさわしいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。
　それでは職務代理者として鳥海委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
　続きまして会議の公開非公開に関する事項について皆様にお諮りいたします。この件について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（健康政策課長）
　本日の会議の公開非公開についてご説明させていただきます。
　本市におきましては、船橋市情報公開条例および船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づきまして、個人情報等がある場合、または公にすることにより、率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合などを除き、原則として公開することとなっております。議事録については、発信者発言者、その内容も含めて全てホームページ等で公開されることになります。また、本日の会議については、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて開催することを公表しておりました。しかしながら本日は、傍聴希望者はおりませんでした。以上でございます。

○松島委員長
　今事務局から説明がありました傍聴希望者はおりませんということですが会議の公開事由の審議を行います。本日の議題に非公開とすべき事項は含まれておりませんので、公開したいと考えます。委員の皆様いかがですか。

○委員
　はい。

○松島委員長
　ありがとうございます。異議なしということですので、本日の会議は公開といたします。よろしくお願いします。

それでは議事に入ります。まず指定管理者の船橋歯科医師会から令和3年度事業報告について説明を行っていただきます。

手元の資料を参考にしながら、事前にお配りされてると思いましたので、説明の方、重要な点を中心によろしくお願いしたいと思います。

それでは指定管理者である公益社団法人船橋歯科医師会の代表の方、よろしくお願いいたします。

〇遠山理事

船橋市歯科診療所運営部会の理事をしております遠山です。よろしくお願いいたします。

それではまず3ページです。管理の実施状況。

1番、かざぐるま休日急患特殊歯科診療所。曜日および常勤歯科医師、歯科衛生士、受付事務等の配置に関しましては記載のとおりです。

2 番目にさざんか特殊歯科診療所です。ここは、昨年に比べまして常勤歯科医師が一名、増えました。そのことにより診療日が月水金をやるようになり増えております。

次に、4ページは利用状況です。1番、かざぐるま歯科診療所。延べ患者数が2,820人です。休日急患診療実績は記載のとおりです。

5ページにいきまして、初診時の年齢分布です。これも記載のとおりです。④地域別患者内訳これも記載のとおりです。

6ページ、特殊歯科診療実績についてです。これも記載のとおりです。

次の7ページにいきまして、初診時年齢分布、これも表の記載のとおりです。2番、さざんか歯科診療所年間患者数、1,582名となっております。診療実績は記載のとおりです。

8ページにいきまして延べ患者数、月別内訳は表のとおりです。

9ページ、初診時年齢分布は、表に記載されているとおりです。

次に10ページ、収支状況ですね。かざぐるま歯科診療所。収入の部と支出の部が記載されております。この記載のとおりです。

2番、さざんか歯科診療所の収入と支出です。これも記載のとおりです。

12ページ、4、中期目標の達成状況および中期行動計画の実施状況報告です。

1番、利用者およびその家族に対して提供するサービスに関する事項として、目標1、口腔ケアの充実、令和3年度の目標が口腔内の状態が可と評価された患者の割合が70%以上というのを目標にして行いましたが令和3年度実績として93.4%という結果になりました。そのページの中段にかざぐるま歯科診療所、13ページにさざんか歯科診療所について、記載のとおりになっております。さざんか診療所は、常勤医が1人入りましたので、おそらくそのことによるのだと思いますが、13ページの中段下の表で例年に比べて80%台から令和3年度は91%とかなり改善されているようです。これは常勤医を配置したことによるものだと考えております。

次に、14ページへ行きまして、目標に摂食嚥下機能訓練による口から食べる機能の維持についてです。

令和3年度目標は経口摂取できる状態を維持できた患者の割合が70%以上を目標にしま

したが令和3年度実績としまして100パーセントでした。この項目は評価開始時に普通食、嚥下食、流動食、経口摂取困難を0、1、2、3点というふうに分類しまして、評価開始時と6ヶ月後を比較しております。経口摂取が困難だった方のうち、水頭症が改善して普通食になった方が6ヶ月後0点となっています。3点のままで変化ない方は胃ろうを増設したということで、胃ろうによって3点のままということです。

15ページです。15ページの上から3行目です。普通食36名となっておりますがこれは37名の間違いです。37名と訂正してください。あとは記載のとおりです。

16ページ、固定診療の患者満足度。これはアンケートによりまして、満足とやや満足を合わせた割合が80%以上というのが令和3年度の目標でしたが、実績としましては97.7%とかなり高い数値を示しております。中ほどにかざぐるま歯科診療所。どの項目においても満足やや満足が大多数を占めております。

17ページにいきまして、さざんか歯科診療所も、満足とやや満足を足した割合が平均96.5%とかなり高い値を示しております。

次に18ページにいきまして、かざぐるま歯科診療所同様満足やや満足が大多数を占めたがやや不満の回答もあったということで、そのことに関してページの中段ぐらいに書いてありますが、前回の本人の様子をチームで確認してから始めてほしいとか、苦手をどのようにして慣れるかをもっと真剣に考えて欲しいなどそのような意見をいただきました。

次に19ページ、目標4訪問診療の患者満足度です。令和3年度の目標が満足とやや満足を足した割合が80%以上というのを目標にしましたが実績として93.2%と高い値を示しております。その下にかざぐるま歯科診療所が29名の満足とやや満足と言うのがありますが、満足とやや満足の割合を足したものが91.9%となっているので非常に高い数字と思います。さざんか歯科診療所については、21ページに、満足とやや満足、ここは6名しかアンケートができなかったので、母体数がちょっと少ない事に課題があるかと思いますが一応満足やや満足の割合が100%ということになっております。

それから次に22ページです。令和3年度の実績に基づく今後の改善点についてということで書いてありますが、その中ほどに両診療所の訪問診療案内パンフレットを作成し、各種介護老人福祉施設、障害者支援施設等へ発送し周知を行いました。パンフレットが机上に置いてあります。このパンフレットを作成して、いろんな老人福祉施設なり、支援施設に送付いたしました。

次に23ページ、財務内容の改善に関する事項、目標5かざぐるま歯科診療所指定管理料の執行率です。令和3年度の目標が指定管理料の執行率100%以下ということでしたが、実績として91.8%でした。

24ページはさざんか歯科診療所です。さざんか歯科診療所の指定管理料の執行率、これは目標100%以下で実績が87.7%いうことです。適合しています。

それから25ページにいきまして、その他の管理に関する重要事項としまして、従事者に対し、医療安全研修や技術向上を目的とした研修を実施するということで、令和3年度の目標としては、医療安全研修1回、救急蘇生実習1回、講習会1回を実施するという目標でしたが、実績としましては、医療安全研修4回、講習会（救急蘇生の内容を含む）を3回実施

いたしました。救急蘇生実習はコロナの関係で直接的な実習を行えませんでしたが、オンラインによりその内容を説明いたしました。
　続いて令和3年度の活動状況といたしまして、令和3年12月16日に学術講演会として、さざんか特殊歯科診療所の院長であります飯嶋和斗より、高齢者の医療安全と静脈内鎮静法の留意点について講義をしました。令和4年3月16日学術講演会として、かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所の院長であります田代晴基に特殊歯科としての取り組みと題した講演を行ってもらいました。あと救急蘇生実習については先ほど申し述べましたようにコロナ感染症のため直接の実習は行っておりません。
　医療安全研修としてさざんか歯科診療所では令和4年1月13日に、緊急時対応の確認とＡＥＤの使用に関する確認をいたしました。
　26ページはかざぐるま歯科診療所の医療安全研修です。令和3年8月7日と11日に患者急変時の対応について、説明しました。あとは記載のとおりです。
　アンケートの回収率ですが、固定診療分は回収率が140配付し137回収しまして、回収率が97.9％となっております。
　各歯科診療所の回答状況は、かざぐるま歯科の方が96.7％、さざんか歯科が98.8％。19ページは訪問診療分のアンケート回収率です。全体では65％、内訳として、かざぐるま歯科が82.5％、さざんか歯科が30％でした。以上です。

○松島委員長
　ありがとうございました。ただいまの資料1に基づきまして報告をいただきました。この報告につきまして皆様から質問を受けたいと思います。
　お気づきあるいは質問として、次の評価の決定にかかわる部分、不明な点がありましたとか何でも構わないのですが、ご質問ご意見ありましたらよろしくお願いしたいと思います。いかがですか。はい。寺舘委員お願いします。

○寺舘委員
　寺舘です。今お話いただいたことは資料の内容としてよくわかることなのですけれど、現場の状況として、今、ドクターや衛生士のマスク、ゴーグル、感染予防についてはどういったことを行っているのかお伺いしたいのですが。

○赤岩会長
　まず出勤しましたら診療所の受付のところで体温測定、記入はもちろんのこと、診療時間内はキャップ、ゴーグル、マスクを装着し、それからガウンを着て診療にあたっています。

○寺舘委員
　感染予防用の薬剤とかそういったものは何か指定とかはあるのですか。今回はちょっとアルコール消毒で防げない部分っていうのがすごくたくさんあると思うので、患者さんもそこを不安に思っているというのはよく聞かれることではあるけれど、そういった部分は特にご

高齢の方やハンデキャップを持っていることが多いので、かかってしまったら、それこそちょっと重症化しやすいかなというのがあるので徹底していただきたいというのは思ったのですが、その辺はどうかお伺いしたいのですが。

○赤岩会長
　コロナウイルスに関してはアルコールが基本ですけれども、もともと機材とかは全て滅菌消毒をしまして、機器により薬剤は選択しております。診療所からクラスターはもちろん、感染者も発生していませんし、受け入れも厳重にしております。対策は万全と思っております。

○寺舘委員
　初診の方などは海外渡航歴がある方と接触したかとか、そういったことを問診で聞いてらっしゃるかとか、リコールの方とか、間をあいた方とかは、そういったことを問診で聞いているのかどうか。というのは結構他の医院をお手伝いさせていただいているときは絶対聞いてらっしゃる医院が多いのですけれど、そういったことはやってらっしゃるのですか。

○赤岩会長
　はいやっております。特に休日急患歯科診療所の場合には普段いらっしゃってる患者さんではないので、そのところは厳重にしております。

○寺舘委員
　ありがとうございました。

○松島委員長
　他にはいかがですか。
　ちょっと私の方から。前回、今年度からさざんかの方の開院する日を増やすということで、それまでちょっと予約が混んでアポイントの間隔が少し長めになる傾向があったっていうことを前回の委員会でも聞いていましたが、その辺の改善は結構されてきていますか。いかがですかね。

○赤岩会長
　はいありがとうございます。改善されているところと、やはり長年曜日を固定してきたことによって、変更が不可能っていう患者さんもいらっしゃるのでその方の意向に沿って、変更可能な方は変更させていただいて診療にあたっております。

○松島委員長
　普通の歯科医院で診療しにくい患者さん、そういう患者さんを中心的にやっていただいてますので、正直ニーズは増える一方かなっていう。だから、今の状況ももう少ししたらまた

混んできちゃうかなっていうのもどこかでまた考えておかなきゃいけないかなとも思います。結構ご負担にはなると思うのですが。そういうニーズが増えているのは確かだっていうことで、今後ともよろしくお願いしたいと思います。
　それぞれご専門の立場からとかいろいろありましたら、はい。お願いします。

〇末永委員
　ソーシャルワーカー連絡協議会の末永と申します。よろしくお願いします。この会議でもう以前にも出ていた質問だったら大変申し訳ないのですが、このアンケートっていうのはどういう形でどういう方を対象にお願いをしているような形なのかちょっとわからないので教えていただけたら。

〇赤岩会長
　アンケート等は 16 ページにありますように、診療所に見えた固定診療の方とそれから訪問に行かせていただいている訪問診療の人に分けて実施しております。回収方法につきましては訪問診療の場合は、患者さん宅にアンケート用紙を置いて、それで直接市の方に郵送して回答していただく形で。固定診療の方に関しましては、診療が終わったというか、来院したときに、このアンケート用紙をお渡ししまして、その場で書いていただいてもいいのですけれども、回答はどなたが回答したかが分からないように回答箱というのを設けていまして、そこに入れていただけるようにしております。

〇末永委員
　ありがとうございます。そしたら利用された方全員にアンケート用紙は渡っているような形ということですか。

〇赤岩会長
　一年中しているわけではなくて、ある一定の期間の中で 100 名を対象にしてあります。

〇末永委員
　ありがとうございます。結構良かったっていう、本当に皆さんやってくださっていて実際良かったことが多いからこういうことだと思うのですが、アンケートの中で実はネガティブというかこちらからするとうーんと思うようなことの方が次のステップになるようなことが多いのかなと思ったので質問させていただきました。ありがとうございます。

〇松島委員長
　はい。どうもありがとうございます。アンケートの特に集め方についていろいろ前々回に説明をいただいて。アンケートってバイアスがかかりやすいもので。そこら辺の改善は配慮いただいていると思います。それでもやっぱり全般に満足度が高すぎるかなっていう感じは受けるのですが、でも患者さんの感謝の気持ちも含まれてると思いますので、こういう結果

になってると思います。たまに不満とかやや不満っていう患者さんがいらっしゃいますが、その辺は具体的にどんな案件っていうのは把握していらっしゃいますか。

〇赤岩会長
　アンケートの意見要望欄のところに、記載してくださったものを全てここに挙げさせていただいているのですけれども、やや不満と回答された人でもその内容について書いてない場合には、どんな点が不満だったかっていうのはちょっと不明です。

〇松島委員長
　はい。比べ方で、例えば診療内容にやや不満、あるいはスタッフの対応にやや不満とか、受付の対応で不満足、若干思い当たることもあるかもしれないので、できればなくす努力はお願いしたいと思います。難しいかもしれません。みんなに満足いただけるっていうのは。あるいは診療内容でもやむを得ない部分もあると思うのですが、少なくなることに越したことはないと思いますので。でも全般読んで、この辺は比較的市民には貢献できているかなっていう部分は読み取れますよね。という理解をします。

〇赤岩会長
　アンケートの意見要望、それからアンケート結果は、各診療所のスタッフには周知しております。毎年こういう意見をいただいたとか、こういう評価をしていただいたっていうのは知らせて、対応、次期改善に繋げています。

〇松島委員長
　はい。ありがとうございます。これはお互いに、その診療所のだけではなくお互いにやっているのですか。例えばかざぐるまに来たアンケートのご意見とかをさざんかにもお伝えしている、情報の共有というか、そういう点で出来てればいいかなと思います。
　ちょっとここ今ふと思いついたのですが、この項目にはないのですけど、インシデントとかそういうのも情報共有はされるようにしていますか。

〇赤岩会長
　はい。しております。毎日診療が終わった時点でその日の日誌っていうのを書くようになっていまして、何かあった場合にはそこに書くようにしていますし、漏れなく書いています。

〇松島委員長
　それが今度みんなにちゃんと伝わっているかどうかが、例えばこういうインシデントあったっていうことを、スタッフ全員が今度それを共有しないと意味がないもので。

〇赤岩会長
　はい。それは共有をしております。3年度は、特にございませんでした。

〇松島委員長
　ちょっと外れて申し訳ないです。
　他にありますか。お願いします。

〇鈴木委員
　はい。千葉県言語聴覚士会の鈴木です。今のアンケートのところの関連で 18 ページ 19 ページのところに前回の患者さんの様子を共有してほしいってところの話があって、19 ページの方の今後の改善点のとこで患者さんの情報伝達をどうするかっていうところで、例えば担当医は決められそうでちょっと衛生士さんの担当までシフトを固定するのは難しいかもしれないってありましたけど、前回難しかったかもしれない患者さんの情報共有とかですね、今、お話ありましたけれども、担当決められないけども、逆にその患者さんの方を注意するっていう形で工夫しているということがありますでしょうか。

〇赤岩会長
　診療前に朝のミーティングをしまして、そのときに、前回この方はどうだったとか、衛生士、担当医それから管理指導医の意見の集約をしまして、それで診療に入っています。また診療が終わったあと、患者さんについては報告それから次回の改善があればという形でやっております。

〇鈴木委員
　担当は決めないけども、患者さんの共有ができてれば問題ないかと思います。ありがとうございます。

〇山口委員
　介護支援専門員協議会の山口と申します。お願いいたします。ちょっと聞き漏らしていたら申し訳ないのですけれども、アンケートの回収率のところで、後で補足いただいたかと思うのですが、訪問診療の方が回収率 65％っていうことで、かざぐるま診療所は 80％以上の回収率があるけれどもさざんか歯科診療所が 30％台というふうにちょっとお聞きしたかなと思うのですけど、こちらは多分アンケートの方法は同じだと思うのですけれども、かなり差があるように感じたのですが、何か理由とかっていうのは把握されてますでしょうか。

〇赤岩会長
　回収率の理由はちょっと不明ですけれども、さざんか歯科診療所の方は訪問診療の人数が少ないものですから、そこにもってきて回答してくださった方も少ないということで、低かったのかなと思います。

〇山口委員

30%っていうのはさざんか歯科診療所でお配りしたものに対しての回収が 30%っていうことで全体ではなくっていうことでよろしいですか。

〇赤岩会長
はい。20 人の方に送って 6 人の回答があったという。

〇山口委員
はい。ありがとうございます。

〇川奈部委員
薬剤師会の川奈部です。こちらの資料のご意見要望のところに薬に関しては、何にも記載がないので別に問題がなければそれで結構だと思います。それと、あと高齢者の方とか障害の方の服用ってすごく難しくて、普段の仕事でも分包して日付を入れるとか、粉砕するとか、そういうのは結構我々の仕事であるのですけれども、なければないで結構ですし、あれば歯科医師会なのでお手伝いもできるので言っていただければいいと思うので。ないですかね。

〇赤岩会長
ありがとうございます。今のところそういった事で困っているというのは上がってきてないのですけれども、やはりあったときにはぜひよろしくお願いいたします。

〇鳥海委員
評価の仕方の評価みたいになってしまうかもしれませんが、やはりいくつか委員の方々から貴重な御意見がありましたので、今後の、そこはどんどん変えていって熟成させていっていいと思いますので。
寺舘委員が最初にご質問という形で言われたのは、おそらくそのご質問の趣旨の中に器具等々ではなくて、やはり、診療行為そのもので感染受けてしまう、あるいはさせてしまうリスクというものがゼロでなくてこれをもっともっと小さくするということがおそらく必要かと思うのですね。それで歯科とか耳鼻科さん、耳鼻科さんの先生とかは多くの方がN95 マスクをしているのですけれども、感染の予防というので距離とか時間というのがありますが、時間それからお互いが不織布のマスクみたいなことがおそらく国際的な基準になっているかと思うのですけれども、相手が、お口お鼻が裸という状況で距離も近いということを鑑みると、おそらく別のところでの感染かもしれないし、何かご迷惑おかけするかもしれない、あるいは働いてくださってる方が何か感染する事案があったときに、おそらく感染防御というのが十分だったかっていうと、必ずしもお伺いした状況では十分とは言い切れない部分ってあるのかもしれないので、そこは一つちょっとグレードを上げた方がいいのかなという、お金がかかってもグレードあげるべきだろうというふうに思いますし、それらの感染防御、松島委員長からございましたようなアクシデントインシデントの評価あるいはそこをもう少し評価するという点で、それに対して予防っていうのも活動の評価の中に入れて、どうい

うことを今までしてなかったけどやったんだみたいなことは評価の仕方が難しいですけれどもそこは加えるべきなのかなというふうに思います。
　また、末永委員からございましたように、おそらくアンケートという形での評価っていうのは、バイアスはかかるけれどもおそらく肝となる、ご意見っていうのは、ネガティブな思いの方がずっと価値があるものが入っているだろうというふうに思いますし、ネガティブな思いの方はというと、おそらく最初の行動としてはアンケート提出しないと言う方だと思いますので、アンケートの提出をお願いしてさらに促すという形の方が、良くするということをベースに考えたらいい意見が吸い上げられるのではないかなというふうに思っています。以上です。

〇松島委員長
　ありがとうございます。今のお話、少し検討をお願いしたいと思います。向上のために。他に委員の先生からあれば、あるいは歯科医師会、管理者の方から何かコメントがあれば。はい。寺舘委員お願いします。

〇寺舘委員
　今は市として歯科を推奨してっていうので手紙が来てるかと思います。20、30、40、50、60、65、70 歳っていうことで。ただ先々週、ちょっとコロナがもうちょっと落ち着いているときに岸田総理の方から歯科診療を受けるのを年に 1 回義務化するっていう法案は、まだ可決されてないのですけれど出た場合、今で結構いっぱいいっぱいの人数で、それこそキャンセル持ちではないですけれど、ずっと待っていてっていう状態が続く中で、もっと多くなってしまうことが予想されると思うのですけれど、もしそうなった場合は、対策とか考えていらっしゃいますか。

〇赤岩会長
　今行っています市の成人歯科健診は年齢刻みになっているのですけれども、さざんか歯科診療所とかざぐるま歯科診療所は障害を持った方、それから、要介護高齢者の方のみが対象になっていますので、その辺のところはあまり心配ないのかなと思うのと、今後政府の方針で、毎年歯科健診が義務化になれば、10 歳刻みとかでなくて、毎年それが行われるようになるともっと予防効果が上がって、早期に病気も発見できていい方向に繋がっていくので、健診自体にそんなに時間がかかるわけではないので良い方向かなと思っております。

〇松島委員長
　他いかがですか。はい。お願いします。

〇鈴木委員
　あと一つだけ。先ほどのアンケートの回答の表示ですけど、満足とやや満足を合わせて評価の対象にしています。目標 3 と 4 ですね。それに対して目標 1 の口腔ケアの充実の方は改

善と現状維持合わせて書くということで、この評価方法はこれでいいと思うのですけど、内訳も表示するとかっていうのもいいのかなと思うのですがいかがでしょうか。

〇松島委員長
　正直、ここについての記載については、審議しやすいようにまとめてあるのかもしれないので。もしそれがこの審議で必要ならばお願いするようにしますけど。別表とかですね。詳細な数字が記載されていれば、ここで実際どうなんだろうってふと思うことがあると思いますので。別表であってもいいかなとは思いますが。ご負担にならない範囲でちょっと工夫いただければと思います。ということでよろしいですか。

〇鈴木委員
　はい。

〇松島委員長
　どうですか他にご意見。だいたい皆さんからご意見、ご質問いただきまして、それでは以上で指定管理者による令和3年度事業報告に関する質疑応答を終了いたします。
　続いて次第の2に入ります。
　次第の2。中期目標達成の評価ということになりますので、今の報告を参考にしまして資料2になりますが、これについて事務局より説明をお願いいたします。

〇事務局
　はい。それでは事務局より、中期目標達成状況の評価案について説明をさせていただきます。
　本日、委員の皆様に中期目標の達成状況表を評価していただくにあたり各目標に対する評価案を事務局にて作成させていただきました。
　目標値と実績値は、資料3-1のほうに記載してございます。また、その評価報告については、資料4をご覧ください。例えばですね、目標の1、口腔ケアの充実では、資料3-1をご覧いただきますと、目標値が70%以上であるのに対し実績値が93.4%となっております。資料4の目標1の表の中の参考値をご覧いただきますと、73.5%以上目標70%を105%以上で上回る73.5%以上が評価Ｓとされていることから、93.4%はＳ評価となっております。このような評価方法により評価を行ったものが資料2の3ページの評価案となっております。全ての項目について目標が高いレベルで達成されていることからＳ評価とさせていただいております。
　こちらの案をたたき台といたしまして、委員の皆様に評価いただきたいと考えております。事務局からは以上でございます。

〇松島委員長
　はい。ありがとうございます。それでは審議に入ります。

資料２について、ここが評価についてまとめられております。３ページから具体的に事務局の方で報告書から出た数値を参考に評価の提案をいただいておりますが、いかがでしょうか。何かご意見ありましたらお願いします。

数値で評価しますので、ぶれるところはないもので。なんか変だなと思うところがありましたらこれは今度目標値を変更していくって今後の作業に委ねるところになりますが、いかがですか。作成いただきました評価案につきまして、ご意見お願いします。

はい。ありがとうございます。

〇末永委員

目標の７のところの従事者に対する安全の研修や技術の研修のところですが、資料１のところの 25 ページにある参加人数のところをちょっと拝見させていただいて、確かに研修自体は回数がクリアされていてＳ評価だと思うのですが、参加人数っていうのがなんかＷｅｂだともっと積極的に皆さん参加されてもいいのかな、なんて思ったりもありまして。やっぱり大切な、医療安全の部分でとか蘇生のところも含めて、大事なものだと思うので。次回から今回はもちろんこれでよろしいかと思うのですが設定のところで、例えば回数だけじゃなくって、何人ぐらいの参加を目指すとか、そういうのがあっても、ひょっとしたらいいのかなと思ったりしました。この研修もさっきのところでご質問した方がよかったのかもしれないのですが、どういう方を研修の方の対象にしていて、その周知方法はどんなふうにされているのでしょうか。

〇松島委員長

はい。まず、受講の人数について、あるいは不参加だった人を後で何かフォローする手段を取っているとかあれば、ちょっとコメントいただければと思います。

〇赤岩会長

学術講演会に関しましては、会員全員に案内はしております。ただ半年ごとに会員が診療に携わる人数っていうのが変わるものですから、その中で、その半年ごとに診療に携わる会員に対しては必ず受講してもらうようにしています。その人数がこれという形になっています。

〇松島委員長

100％参加しているとかなんかそういうのがわかるといいのかなと思います。

〇赤岩会長

わかりました。あとそれから、医療安全研修の中の各診療所はスタッフ全員にしております。

〇末永委員

ありがとうございます。ちょっと分母がわからないところで質問させていただいてありがとうございます。

〇松島委員長
100％出席が前提になると思いますので、そこら辺の記載があれば助かるかなと思います。

〇赤岩会長
受けなかった人のフォローですけれども、会のホームページの会員のページにアップしたり、「さざんか歯科診療所だより」というものを会員に発行してまして、そこでその内容を周知しております。

〇松島委員長
どうですか、他。それでは、ただいま審議された意見を持ちまして本委員会における令和3年度事業報告および中期目標達成状況の審議を終了するものといたします。船橋市長に対する報告の作成は委員長に一任していただくことでよろしいですか。

〇委員
はい。

〇松島委員長
ありがとうございます。
続いて、次第の3番目、その他に移りますが事務局より、今後の運営委員会の予定について説明をお願いします。

〇事務局
はい。続きまして今後の運営委員会の予定について事務局よりご説明いたします。
まず本日の委員会については、審査していただいた結果を踏まえ、後日、委員長より、中期目標達成状況の評価を市長への報告書として提出していただく形になります。市はそちらを受理した後、市ホームページで公表いたします。
次に、今後の開催予定でございますが、資料7、船橋市歯科診療所運営委員会の今後の開催予定についての通り、10月ごろ、議題はですね、中期目標案についてということで令和5年 4 月からの新たな中期目標を策定するための会議を開催させていただく予定でございます。
また令和5年1月頃に、策定した中期目標に対して、指定管理者が作成するどのようにして目標を達成するかというものを示した中期行動計画案を審査していただく会議を開催する予定でございます。
会議につきましては新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、なるべく今回同様集合形式での開催ができればというところを考えております。よろしくお願いいたします。

以上が運営委員会の予定となりますが、今後、この予定以外に開催の必要があると思われた際には、事務局と委員長と協議をさせていただきまして皆様に開催のご案内をさせていただく場合がございますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事内容につきましては事務局で議事録を作成いたしまして、皆様にお送りさせていただきます。大変お手数ではございますが、お手元に届きましたら、議事内容について今一度ご確認をいただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

〇松島委員長

はいありがとうございます。資料 7 に基づきまして今後の予定が記載されています。説明いただきました。今年度あと 2 回ほどあるそうです。他にこういう議論があったらとか、何かありましたら。無ければ、この予定で進めていきたいと思います。今度来年度の目標の設定もありますので、また今後ともよろしくお願いします。

本日の議題は全て終了いたしました。これで第 13 回の船橋市歯科診療所運営委員会を終了します。どうもありがとうございました。

＜終了＞